

上手な暮らし塾

特集

市政

長崎市民

「ご意見」
プレゼント

生活情報

子育て

健康

福祉

被爆者援護

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会

〜川平町自治会〜

地域を良くするため、さまざまな活動を行っている自治会。

川平町自治会では、いざという時に備え、地域の皆さんが安心して暮らせるよう取り組んでいます。

今回は自治会の会議におじゃまし、尾崎会長に話を伺いました。

ここでは、「ささえあいマップ」の見直しと、自治会として行う今後の見守り活動についての話し合いが行われていました。

今回は、具体的にどのようなが話し合われましたか。

平成26年度に作成した「ささえあいマップ」の見直しを行いました。

これは、災害時などに避難や安否確認を地域で円滑に行うための地図で、高齢者や障害者など、避難時に支援が必要な方を表示しています。

今回、要支援者

に異動がなかったか、新たに対象となるかたはいないかなどをグループに分かれ、それぞれで見直し作業を行いました。

また、一人暮らしの高齢者を地域



で見守っていくため、自治会役員、防災リーダー、消防団員、民生委員、サロニリーダー、認知症サポートリーダーで構成された「ケア推進員」の活動についても話し合いました。

話し合いの結果、広報紙の配布を顔を合わせて行う、支援する前に意思を確認するなどの具体的な方針・方法も決まりました。

「ささえあい活動」に力を入れていこうと決まっていますね。

社会福祉協議会や地域包括支援センターの働きかけを契機に、「高齢化が進む地域から少しでも引きこもりや孤独死を減らしたい」という思いで地域住民が一丸となって取り組んでいます。始めたばかりですが、今後、役員が交代しても続けられるよう、できることから取り組んでいきたいです。

このように、自治会を核に地域の皆さんが協力することで、ささえあいの輪が広がっていきます。あなたも、できることから地域活動に参加してみませんか。

■問い合わせ

自治振興課 ☎829・1134

消費者

インターネット通信販売の広告

〜表示の見落としに注意しましょう〜

Aさんは、スマホでダイエットサブリのサイトを見つけました。

無料で1回分のお試しができ、1回分の送料540円を支払うのみでよいと思い、申し込みました。

1回目が届き、540円を払いましたが、翌月に2回目が届き、5400円(送料無料)のコンビニ払いの用紙が同封してありました。

サイトの表示を確認すると、とても分かりにくい所に、極めて小さな文字で「4カ月分の継続が条件」と表示されています。1回目の納品書もよく見ると、「定期購入、次回〇月〇日」と書かれていました。

驚いたAさんは、販売業者に電話。定期購入をやめたいと告げると、「定期購入はやめてもいいが、通常価格の6000円で2回分購入したことにして、1万2000円払ってほしい」と言われ、納得いかないAさんは消費者センターに相談しました。

消費者センターが交渉した結果、事業者は2回目の返品を認め、請求額から大幅な減額に応じました。

通信販売の広告を見て、1回限りのお試し購入と思って申し込んだら、定期購入になってしまったというこ

とがありません。

お試し購入をしてから〇日以内に解約の電話をしなければいけない

かったり、〇

カ月継続購入といった表記を見逃してしまつたが少なくありません。

返品・解約をしたいと思います、それに応じてもらえないといった相談が多く寄せられています。

必要のない購入を避けるため、通信販売を申し込む前に、広告・ホームページなどの内容を確かめてください。

商品の特徴や価格だけでなく、購入方法や返品・解約の条件、送られてきた商品に同封されている書類などについてもしっかりと確認しましょう。



■相談は消費者センター(メルカフさまち4階、相談専用☎829・1234)へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時〜午後5時です。月曜日休業(祝日の場合、直後の平日)。土日・祝日も相談できます。